

トピック

経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太方針2021）の概要について

政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（総括担当）付
河越 壮玄

はじめに

令和3年6月18日、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（以下「骨太方針2021」という。）が閣議決定された。骨太方針は、経済財政諮問会議における審議を経た上で、毎年年初に答申として取りまとめられ、閣議決定をもって政府の方針となる。この基本方針に沿って、その後の予算編成プロセスや税制改正等で政策が具体化されるなど、経済財政運営の基本方針としての役割を担っている。

今年の骨太方針のテーマは、「日本の未来を拓く4つの原動力～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～」である。本方針では、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）対策に最優先で取り組みながら、特にグリーン・デジタル・活力ある地域づくり・少子化対策の4つの課題に重点的な投資を行い、経済社会の構造を大きく転換しながらポストコロナの力強い成長を目指すこととしている。本稿ではその概要を紹介する。

第1章 新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナの経済社会のビジョン

第1章では、経済の現状と課題、未来に向けた変化と構造改革、ポストコロナの経済社会のビジョン等について記載している。

今回の感染症を機に、グリーン化・デジタル化の潮流やショックに対して強靱な経済構造の構築の必要性など、国内外において世界全体の経済構造・競争環境に大きな影響を与える変化がダイナミックに生じている。本方針ではそうした変化を捉え、前述の四分野について経済成長を生み出す原動力と位置づけ、投資を重点的に促進し、従来型の経済社会システムを改革することを目指している。また、人材育成やセーフティネットなど、成長を支える基盤づくりも同時に進めることで、以下のような社会を目指すとし

ている。

- ① 強い経済を作り上げ、改革・イノベーション志向であり続ける社会
- ② 誰一人として取り残さない包摂的な社会
- ③ ポストコロナの国際秩序やグローバルなルールづくりに指導力を発揮する国

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉

～4つの原動力と基盤づくり～

第2章では、成長を生み出す4つの原動力である「グリーン社会の実現」「官民挙げたデジタル化の加速」「日本全体を元気にする活力ある地方創り」「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」及びこれらの原動力を支える基盤づくりについて、具体的な取組を示している。

第1節では、グリーン社会の実現について、2050年のカーボンニュートラル、2030年度の温室効果ガス排出量46%減を目指し、大胆な投資戦略を進めるとしている。

第2節では、官民挙げたデジタル化の実現のために、デジタル庁を核としたデジタル・ガバメントの確立や民間部門のDXを促す基盤整備を加速させ、すべての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の実現を目指すとする。

第3節では、テレワークの拡大やデジタル化を活かした地方への新たな人の流れの拡大や地方における賃上げ等の所得向上政策に取り組むことで、地域経済の底上げを図ることを目指すとしている。

第4節では、少子化を克服し、子供を産み育てやすい社会を実現するために、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境整備に取り組むとともに、子供の視点に立ち、子供に関するあらゆる環境を視野に入れた政策を進めていくこととしている。

第5節では、上記の4つの原動力を支える基盤づくりとして、まず「人づくり」に関わる重要施策を記載しており、デジタル時代の質の高い教育、イノベーションの促進、女性の活躍、若者の活躍、セーフティネット強化、孤独・孤立対策等、働き方改革、リカレント教育があげられている。また、安全保障の裾野が経済・技術分野に急速に拡大する中で必要な取組として、経済安全保障の取組強化、戦略的な経済連携の強化、成長力強化に向けた対日直接投資の促進、外国人材の受入れ・共生、外交・安全保障の強化などを記載している。

第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革

第3章では、経済財政一体改革の進捗と感染症で顕在化した新たな課題、更なる推進のための枠組み等について記載している。

感染症が財政面に与えた影響に関しては、感染症後の税収減及び関連補正予算等の歳出増により、PB対GDP比は足元で改善軌道から大きく乖離する見込みとしている。その上で、ワクチン接種等を通じて経済の正常化が進んでくれば、財政についても一定程度は感染症前の状況に近づくことが見込まれるものの、今回の感染症が中長期的な経済財政に与える影響について、現時点では不確実な要素が大きいとしている。

財政健全化目標については、「経済あつての財政」との考え方の下、デフレ脱却・経済再生に向け全力で取り組むとともに、社会保障の持続可能性を確保し、すべての団塊世代が75歳以上になるまでに財政健全化の道筋を確かなものとするとしている。そのため、骨太方針2018で掲げた「2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す」という財政健全化目標は堅持することとしている。ただし、感染症でいまだ不安定な経済財政状況を踏まえ、本年度内に感染症の経済財政への影響の検証を行い、その結果を踏まえて目標年度の再確認をすることとしている。

また、歳出の目安が財政規律としての役割を果たしてきたことを踏まえ、2022年度から2024年度までの3年間について、これまでと同様の歳出改革努力を継続し、以下の目安に沿った予算編成を行うこととしている。

- ① 社会保障関係費については、基盤強化期間においてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びに収めることを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、その方針を継続する。
- ② 一般歳出のうち非社会保障関係費については、経済・物価動向等を踏まえつつ、これまでの歳出改革の取り組みを継続する。
- ③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保する。

第4章 当面の経済財政運営と令和4年度予算編成に向けた考え方

第4章では、当面の経済財政運営について、引き続き感染症の影響など経済状況に応じた機動的なマクロ経済運営を行うとともに、生産性の向上と賃金所得の拡大を通じた経済の好循環の実現等を通じ、デフレ脱却・経済再生に取り組み、実質2%程度、名目3%程度を上回る成長、600兆円経済の早期実現を目指すとしている。

さらに、令和4年度においては、上記の考え方を踏まえつつ、特にグリーン、デジタル、地方活性化、子供・子育てへの重点的な資源配分を行う点に留意し、予算編成を行うこととしている。

おわりに

今年の骨太方針では、感染症を機とした世界経済や産業構造の大きな潮流の変化を捉え、我が国としてもポストコロナの持続的な成長に向けて危機感をもって従来型の経済社会システムを大胆に改革する必要性について述べられている。その上で、力強い成長と経済社会の構造改革に向けた方向性として、グリーン化・デジタル化・地方創生・少子化対策を重点投資分野に掲げ、あわせて、持続的な成長に不可欠な基盤である人材への投資やセーフティネットの強化、女性や若者の活躍への支援、さらに経済安全保障の視点を含めた強靱なサプライチェーンの構築など、成長のための基盤づくり、誰一人として取り残さない包摂的な社会の構築に向けて取り組むこととしている。

感染症後の日本経済のため、第2章に記載されている「4つの原動力」及びそれを支える基盤への投資の実現は不可欠である。その着実な実行とそれによる積年の課題の解決、社会変革の推進は、行政が担う将来世代への責務である。

河越 壮玄（かわごえ まさはる）